

一般廃棄物収集運搬業許可証

合志市指令第 14 号

住 所 菊池郡大津町杉水2506番地

氏 名 株式会社 グリーンロジスティクス
代表取締役 岩崎 浩

令和7年2月7日付けで申請があった一般廃棄物取扱業の件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第17条第2項の規定に基づき下記のとおり許可する。

令和 7 年 4 月 1 日

合志市長 荒木 義行



記

- 1 許可の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日
- 2 一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物、臨時の家庭ごみ
(保管・積替えを除く。)
- 3 作業の区域 合志市全域
- 4 許可の条件 裏面のとおりとする

許可の条件

- 1 取扱業者は、作業区域内の一般廃棄物を市の収集計画に従い収集すること。
- 2 取扱業者は、次に該当する行為をしないこと。
 - (1) 関係法規に違反する行為
 - (2) 一般廃棄物引取りに際し不当の料金又は金品を要求する行為
 - (3) 一般廃棄物引取りの拒否又は住民に著しく迷惑をかける行為

注意事項

- 1 この証は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- 2 この証の有効期間が満了し、又は営業の許可が取り消されたときは、その日から7日以内に返納すること。
- 3 営業を休止し、又は廃止するときは、30日前までに市長に届け出ること。
- 4 この証を亡失し、又は損傷したときは、直ちに届け出て再交付を受けること。